

会議要旨	
会議名	令和7年度第1回大津町中小企業・小規模企業活性化会議
開催日時	令和7年8月25日（月）14時00分～16時00分
場所	大津町役場 町民協働ルーム
出席委員	足立裕介会長・松永幸久副会長・松島嘉浩委員・山下和貴委員・川添英男委員・三川義彦委員・井江津子委員・城下隆文委員・錦戸亨委員・木村欣也委員・岩下潤次委員
欠席委員	本郷誠委員・大村裕一郎
出席者	【 町 】 内田副町長、山田企業振興課長 【事務局】 坂本課長・梅田参事・井上主査（記）
議題	1 開会 2 委嘱状交付 3 副町長挨拶 4 委員紹介 5 会長、副会長の選任について 6 議題 (1) 本町の経済発展に向けた今後の取組、中小企業振興施策等について ①現在の大津町の現状について ②商業振興に係る令和6年度の報告及び令和7年度の取組について (2) その他 7 閉会

■議題

- (1) 本町の経済発展に向けた今後の取組、中小企業振興施策等について
事務局より説明【資料①～⑦】

方向性1 経営基盤の安定・協会 取組①経営向上・安定のための支援
取組②商店街の振興

(委員)

資料の説明だけでは具体的な状況が見えにくい。この1年間での事業の進捗状況を伺いたい。

(事務局)

令和6年度の事業の進捗は全体として芳しくなく、新規事業として打ち出した「多言語化補助金」についても申請がありませんでした。継続事業については、着実に遂行しているものの、新規施策については成果を上げることができませんでした。

(会長)

目標に届かなかった要因をどのように分析しているか。

(事務局)

他の団体と連携した事業は一定の成果を収めました。町独自の施策については、周知や働きかけが受動的であり、ニーズをうまく掘り起こせなかったことが要因と考えています。

(委員)

昨年度の反省を踏まえ、今年度はどのような新たな取り組みや方針を掲げているのか。

(事務局)

今年度は商工会との連携を強化します。具体的には月に1回打合せを行い、情報交換やアンケートを通じて、事業者の声と施策の周知徹底と利便性の向上を図る予定です。

(委員)

セミナーの開催にあたっては、商工会で既に実施している内容との重複を避けるべきである。商工会で町の中小企業経営者のニーズが集約されており、豊富なデータもあると考える。そこから事業承継などの需要の高いテーマを優先し、戦略的にスケジュールを組む必要がある。必要であれば、外部機関への協力要請を含め、より実効性の高い枠組みを検討していただきたい。

(委員)

大津町が大きく変化している中、行政が町の中小企業・小規模企業の活性化をどう位置付けているかを注視している。町全体の活性化の方向性が定まってこそ、中小企業への取り組み方が大きく変わると考える。

現在、町内の宿泊施設は急増しており、客室数は従来の1,100室から約2,200室へと倍増する見込みだ。これは交流人口が劇的に増加することを意味する。この好機を逃さず、増加している交流人口を受け止める「産業の基盤」を町として正面から構築しなければならない。

行政には、これまでの安定志向から一歩踏み出し、10年20年先を見据えた積極的な「先行投資」を行う姿勢を期待したい。宿場町としての歴史を持つ大津町にふさわしい、人を惹きつけるまちづくりを進めることが、結果として中小企業の活性化や金融の循環、そして町の持続的な発展につながる。

国の政策方針とも足並みを合わせ、大企業誘致のみならず中小企業が中心となって「住みやすい町」を実現するため、この機を逃さず明確な意思表示を持って施策を推進していただきたい。

(会長)

ありがとうございます。町から考えなどはありますか。

(事務局)

現在、肥後大津駅周辺の開発、振興計画、および宿泊税の導入に関しまして、各委員会において慎重な審議が進められているところです。

町の各事業は相互に深く関連していることから、商業観光課といたしましては、商業と観

光の両側面からこれらを有機的に連携させ、取組を推進してまいります。

また、町全体の政策方針につきましては、町長の意向を十分に踏まえつつ、将来的な中間駅の整備も見据えながら、全部署で足並みを揃えて進めてまいります所存です。

(委員)

先日、宿泊税の検討委員会があったが、単なる収益確保の手段ではなく、得られた財源を最大限に活用するための資源投資を町として決議していただきたい。

駅前の開発等も含め、地方創生を推進し、中小企業が国の融資等を活用して積極的に挑戦できるバックボーン（政策的基盤）の構築をお願いしたい。

(副町長)

町づくりの進捗が町民に伝わりにくい現状を認識しています。現在の検討経緯としましては、町民の皆様や検討委員会の皆様、そして専門家の方々のご意見を集約し、計画を策定している段階にあります。

具体的には、まず土地利用の根幹となる『都市マスタープラン』の改訂を進めております。策定の過程においては、その内容を随時、様々な形でお示しし、皆様からご意見をいただく機会を一層増やしてまいりたいと考えております。

皆様と共に何を成し遂げていくのか、その道標となるものが『第7次振興基本計画』および『総合計画』であると認識しております。今後はこうした検討会を通じて、施策の具体像を分かりやすく提示し、対話を重ねることで、皆様の声を政策へと反映させていく『キャッチボール』を継続してお願いしたいと考えております。

(委員)

現行の総合計画期間中ではあるが、JASM 進出に伴うここ数年の変化は極めて著しい。企業側がこの変化を的確に把握し、新たな事業機会に繋げるために、行政が現在の状況を踏まえた最新の『まちづくりの絵姿』を明確に示してほしい。

(会長)

副町長より、双方向の意見交換（キャッチボール）を通じて施策を進めるとの説明があったが、ここ1年で大津町は大きな変化の渦中にあると言われている。しかし外部からは、町内での具体的な変化の内容や、多様な業種・企業規模の方々が現状をどのように捉えているのかが見えにくい。町として、こうした実情を正確に把握できているのか伺いたい。

また、意見交換においては声の大きい方の意見が代表的なものを受け取られがちだが、実際には大多数の意見が異なる場合も少なくない。そのため、アンケート調査等を実施し、広域的かつ客観的に意見を汲み取る仕組みが必要ではないか。

以前指摘した「家賃の上昇」についても、実態がどう推移しているのか、正確に把握する仕組みは構築されているのか。

(事務局)

実態把握のあり方については、従来、聞き取りによる情報の収集に留まっておりました。本年度は、アンケート調査の実施により、具体的な数値に基づく定量的な把握を図りたいと

考えております。

町全体としては「町民アンケート」等を通じて状況を捉えており、現在は振興総合計画の改定に伴い、各担当部署が各団体へのヒアリングを行うなど、情報収集に努めている段階です。商業観光課としましては、中小企業・小規模企業の実態をより詳細に把握するため、商工会と連携しながら調査の具体化を進めたいと考えております。

(会長)

町民アンケートは定期的実施されているか

(事務局)

毎年実施しております。

(委員)

町民アンケートについて、本委員会にも共有すべきである。町民の意向を十分に把握しないままでは、ニーズと乖離した形でまちづくりが進む懸念がある。委員全員が町民の声を反映した情報を共有した上で、住みよいまちづくりの方向性を議論していく必要がある。

また、先ほどの委員発言にもあった通り、企業側が行政に対し受動的に方針を仰ぐのではなく、企業側が主体となって「何を成したいか」を提示し、行政に働きかけていく姿勢が重要である。企業にとって大津町に進出・立地する魅力やメリットがあり、人々にとっても惹きつけられる場所でなければ、町は活性化しない。行政と企業・商工会が一方通行ではなく、双方向の意見交換を通じて互いにメリットを提示し合える、互恵的な関係を構築できなければ、持続的な安定と発展は望めない。

更に、長年さまざまな委員会に携わる中で、優れた案や議会での提言が「検討」の段階に留まり、具体的な進捗が見られないまま形骸化している事例を多々目にしてきた。トップが大津町に対してどのようなランドデザインを持ち、どのようなビジョンを掲げるのかを明確に示さない限り、このような委員会を開いても、先に進む意見が出ていかない。

本年度は一步踏み込んだ議論を行うために、行政側がアンケート等で得た情報を委員と共有し、現在行政が計画していることについての内容や課題を提示し、その課題に対して、企業や商工会等の有識者である皆様の力を借りて解決したいという形にしないと、空回りして先に進まないため、進むための情報の開示をしてもらいたい。

(会長)

それでは他に意見はありますか

(委員)

現在、大津町内の企業や創業者は、激変する環境の中で強い危機感を抱いていると考える。先般示された、「ランドデザイン」や駅前周辺の計画について、具体的な方向性が見え、一定の進展は評価している。

しかし、この変化の波に乗り遅れることがあってはならない。町民や企業に対し、行政が今後どのような展望を持って町政を運営していくのかを明確に示すことが不可欠である。商工会においては、総会后直ちに各種委員会を招集し、今年度の事業計画およびセミナー等

の運営案について、既に審議・決定を完了させている。約 600 社の会員企業に対し、「商工会に加入していて良かった」と実感いただけるよう、情報の提供や運用方法の改善に努めている。

商工会としても行政に対し様々な要望を行っている以上、自らも不転の決意で事業に取り組む所存である。行政と商工会が緊密に情報を共有し、一体となって迅速に施策を推進していくべきである。

宿泊税の導入自体には賛成の立場であるが、単なる税収確保を目的にしてはならない。重要なのは「徴収した税をいかに活用し、リピーターの創出や観光振興に繋げるか」という戦略である。増収を喜ぶだけでなく、投資効果を最大化し、持続的な観光・地域振興を実現するための具体的施策を並行して策定すべきである。資料によれば、本町には 25 億円を超える財政調整基金があり、財政基盤は決して脆弱ではない。この基金は、家庭における定期預金と同様、万一の備えであると同時に、将来のための投資資金でもある。

一時的に基金を取り崩したとしても、適切な投資によって税収を増やすことで、後の補填は十分に可能である。今、この過渡期において先行投資を恐れてはならない。将来のリターンを見据えた戦略的な財政出動を検討すべき時期に来ていると考える。

最も大切なのは、将来に不安を抱く中小企業の皆様に寄り添う姿勢である。行政と商工会で情報を共有しながらスピード感をもって進めていきたい。

(会長)

それでは次の議題のため一旦ここまで切り上げますので、続きはまよりのときに改めてお願いします。

方向性 2 創業・新分野進出支援の促進

取組③ 創業・新分野進出支援

取組④ 新たな事業活動の促進

(事務局)

令和 6 年度の創業支援補助金の執行状況についてご報告し、今後の方向性についてお諮りいたします。

今年度の実績は 8 件、3,879,000 円となっており、前年度の 10 件、6,434,000 円と比較して、金額ベースで約半分に減少しています。

この主な要因は、創業形態の変化にあります。令和 5 年度はカフェ等の店舗型など、町民の皆様が目に見える形での創業が中心でした。一方、今年度は自宅の一部改修やネット販売といった、外部からは見えにくい「無店舗型・内勤型」の創業が大部分を占めたため、1 件あたりの補助申請額が低くなったものと分析しています。

本事業は今年度で 3 年目を迎え、制度の見直し時期に来ています。来年度以降のあり方として、以下のいずれの方向性が望ましいか、ご意見をいただきたいと考えております。

(会長)

では今の件でご意見というかご質問はございますか

(委員)

事務局からの相談について、意見を述べる前にまず大津町が町内でどのような創業を目指しているのか、例えば空き店舗解消を主に考えているならば、話があったような目に見える店舗の改修等がメインになってくる。しかし、若い方が町に残ってくれる。町で活躍してくれることを目指すのであれば、形にはこだわる必要がないのではないかと考える。

意見照会という形であったが、町の方が創業の取組として目指していきたいものがあるなら参考に伺いたいと思う。

(事務局)

現状は、目標を明確な形で整理できていませんが、例えば国道 325 号に飲食店が少ないという話をいただいているのも含め、どうしていくのか事務局として分析しながら考えています。

空き家対策についても、具体的な内容について思案しているところですので、そのようなことを含めてご意見をいただければと考えています。

(委員)

商工会の創業セミナーについては、どのような業種からの相談が多いのか。

(委員)

商工会では、飲食業関係が一番多いが、サービス業関係、ネット販売関係の相談もある。

(委員)

創業支援補助金は補助率 2 分の 1 と記載があるが、申請時に用途を分けているのはなぜか。

(事務局)

一点ものにだけ補助金をあてるのではなく幅広い用途に使用していただくために用途を分けております。例えば機械設備費であれば 50 万円までの費用の 2 分の 1、パソコン・デジカメ類については 4 分の 1 と細分化しており、使える対象を絞っております。

その中で、創業されたい方が必要な部分の整理をして補助金申請を行い、町が内容確認後に補助金を交付しております。

(委員)

この資料の件数は交付決定を受けた件数のようだが、申請時に却下したものはあるか。

(事務局)

補助金申請されたものは基本的に全部受託しておりますが、期限に間に合わないものや申請内容と合致していないものについては、交付決定前に説明し、取り下げられております。申請を受理したものについては交付決定及び完了検査後にお支払いしています。

(会長)

それは事業計画審査みたいなものはあるか。

(事務局)

事業計画の審査は、最初に商工会に相談してもらい、その中で経営計画や費用の積算を計上していただく。その中から要望に沿って、補助の対象にあたるのか確認し、申請者と商工会の経営指導員に相談の上で交付決定を行っています。

(会長)

申請者へ経営後のフォロー等はあるか

(事務局)

経営状況の確認を3年間しています。今年は、5月締めで交付決定者に文書を送らせていただいた上で、経営状況を確認している。廃業等の情報収集も行っており、令和4年度が3件、令和5年度が1件廃業されていました。

(会長)

経営状況の確認の際に経営指導を行っているのか。

(事務局)

創業の状況調査は、職員のみで行っているため経営指導はしておりません。

(会長)

指導体制はできていないのか、補助金を出したのになにも相談なくやめる場合の問題があるが、何より創業者の相談先がないのが問題である。体制はいるかと思う。

(事務局)

廃業した方の話を聞いた中で、体や心身の不調で開業後思うように経営できない方や自宅兼店舗で経営していたが、ニーズがなく辞めた方がおられました。

相談希望者には商工会にお伝えし、経営指導員と繋げることを実施しております。

(委員)

会員ではなくとも、開業されたということで一応会員になっていただくと、フォロー、相談をしている。せっかく創業されたが、体調不良等で廃業された例はあるが、その後、起業されて1年後2年後と継続してもらうように支援をしていく。

(委員)

自分は5年前に大津町で創業した。当時は、このような補助金はなかったが、創業者からしたらどのような形であれ、補助金があるのは大変ありがたいと思う。

また、店舗の形態はどうであれ、補助金がある方、創業者は助かると思う。

先ほど、店舗が見えない形の創業に関して、自分が創業したときに感じたことだが、大津町に店を構えるための空き店舗やテナントが少ない印象がある。

そのため、店舗での開業が出来ない方がネット販売や自宅兼店舗に流れているのではないかと感じた。

また、商工会主催の創業セミナーに5年前程に参加したが、その内容がとても良く、大津町で創業する予定の人の方におすすめしている。

創業に限らず、事業継続に関するセミナー等を、経営の進捗に不安を感じる人等のためにあったら受けたい人もいないのではないかと考える。

自分もセミナーを受けて、現状の立ち位置の把握等ができた。今後の定期的な事業計画を立てる時の勉強になるので、セミナーがあると創業や経営継続する方も増えるのではないかと考える。

(委員)

商工会としては、大津町在住や会社がある人は、商工会の会員でなくても、セミナーや相談ができる。会員でなくても、ホームページに各部会委員会で研修会やセミナーをお知らせしている。

商工会ではないが、中小企業大学校人吉校でも大津町に来てセミナーを行っている。セミナーは個別対応できないがホームページ等で情報提供をしている。大津町で創業・起業をしてもらうのはありがたいことなので、しっかりとサポートをしていきたいと思う。

(会長)

次の報告をお願いします。

方向性3 人材の育成・確保

取組⑤ 人材の育成・確保

(会長)

本件について意見はあるか。

(委員)

社会人とは別視点の人材確保として、学生の呼び込みについて提案したい。「住みやすいまちづくり委員会」において、商工会員の飲食店経営者から「アルバイトが不足しており、積極的な販促活動ができない」という切実な声が出ている。例えば、町内のアパートの空き状況等も考慮し、学生を対象とした居住補助金を新設しては大津町への居住を促してはどうだろうか。学生時代から町に住むことで、卒業後の定住や町内企業への就職に繋がる好循環が期待できる。

そのような学生向けの補助金を出してもらえたら安定経営にも繋がるのではないかと考えるので、行政としてぜひ検討いただきたい。

(事務局)

学生向けの取り組みについては、直接的な補助金ではないが、現在都市計画課において「あけぼの団地」を活用した学生支援の可能性を検討・実施しているところです。委員からのご提案も踏まえ、引き続き情報収集や調査・研究を進めてまいります。

(会長)

他にありますか。

(委員)

17 ページの現状課題のところに県内新規高校卒業予定者の約4割が県外での就職を希望しているとあるが、母数の数を教えていただきたい。

最近、複数の県北地域の高校の校長先生と話をすることがあり、その際に直近では就職を

希望する者は地元志向が強いと伺っている。

資料では4割程が県外就職を希望している記載があったため、母数はどこを指しているのか。

その就職を希望されてる方も4割位の県外に行ってるっていう話なのか。それとも進学を含めて4割なのかさらにはその町がターゲットとしている町内の候補なのか、事実関係の確認をお願いしたい。

(事務局)

はっきりと出せる根拠がなかったので、改めて確認してご回答させていただきます。

※令和7年7月時点の県全体の報告資料で37%だった。

契約の受注状況について

報告のみで意見なし

その他

(会長)

会議全体での意見はありますか。

(委員)

あけぼの団地の入居者は、ネパール出身の居住者が増加しているが、大津町はJASM関連の台湾出身者についての発言に偏っていると感じる。

町内でも台湾向けの店舗が多く、飲食店もそちらを重視しているが、あけぼの団地は、ネパール出身の方が多い。役場に行っても日本語が拙いため会話ができない。

また、現在住んでいるネパール出身者は単身で、今後家族を呼び寄せる可能性がある。その際の対応が必要だと考える。

(会長)

大津町の現状でもネパールの方が56名との記載もある。行政の現場としてはどのような国籍の方への対応が多いのか。

(事務局)

現在、道の駅大津では補助金を活用して多言語の看板やメニューを作成した実績がございます。しかし、実際には言語による案内よりも、写真や絵を指差して注文されるケースが多いとの報告を受けています。多言語化のニーズを十分に把握しきれていない面もあるかもしれませんが、直接的な要望はまだ多くは届いておりません。

(会長)

役場窓口での翻訳機等の導入状況はどうか。

(事務局)

総合窓口には英語対応できる人を雇用しているほか、特定の曜日に多言語対応可能なスタッフを配置しています。また、観光案内所(ビジターセンター)についてはシルバー人材

センターに委託しており、そこでは翻訳アプリを活用して多言語対応を行っています。

(会長)

町内に多様な国籍の方々が居住している現状を鑑み、多言語対応のあり方を改めて検討する必要がある。

(委員)

町が発展する一方で、交通渋滞が非常に激しくなっているという声を保護者から多く聞く。子供たちの通学路の整備が追いついておらず、ここ数年で生活道路を通勤車両が通り抜ける数も急増している。

町を発展を進める一方で、子供たちの交通安全を確保するための対策もしっかりと講じていただきたい。

(会長)

次の議題でその他ありますか

(事務局)

事務局からの補足をさせていただきます。

今回の資料には記載しておりませんが、9月議会において商工会委託によるプレミアム商品券事業を提案しています。議決が得られれば、10月初旬の広報にて周知を行う予定です。

また、観光協会に派遣している JTB 職員の協力により、ふるさと納税の返礼品として町内で使える飲食券・宿泊券の開発を進めており、現在 17 件の契約に至っています。町外の方が大津町を訪れるきっかけとし、町内飲食・宿泊業の活性化につなげたいと考えています。

交通面については、山鹿市から肥後大津駅を結ぶ運行バスの実証実験が行われています。山鹿方面とのアクセス改善に向けた取り組みとして、これまでの菊陽町での実験結果も踏まえつつ、状況を注視していきます。

(事務局)

それでは、これもちまして全ての議題が終了しました。会長ありがとうございました。

委員の皆様もお忙しい中ありがとうございました。これもちまして、令和7年度第1回中小企業・小規模企業活性化会議を閉会いたします。